

育てたい生徒像と目指す学校像

— 鶴川中学校 学校経営方針 —

校長 鈴木 英 顕



1 教育目標

学習指導要領に基づき、人間尊重と社会貢献の精神の育成を基盤として、平和的な国家及び社会の担い手となり、高い志をもって世界的な視野に立ち、主体的に行動する個性と創造力にあふれた品性豊かな日本人の育成を目指す。町田市教育プランを基に、教科教室型校舎を特色ある教育活動の基盤に据え、社会に開かれた教育課程の実現を念頭に置き、コミュニティースクールとして地域や保護者とともに目指す学校像や育てたい子供の姿を共有しその育成を図っていく。

- 自ら学びよくわかるまで努力する生徒 【 自主・自律 】
- 豊かな心と思いやりのある生徒 【 敬愛 】
- 進んで働き協力する喜びを知る生徒 【 協働 】

2 目指す学校

『明日の登校を楽しみにできる学校』

- (1) 「笑顔」と「あいさつ」に満ちあふれた学校
- (2) 「生き抜く力」を身に付け、可能性を伸ばし将来の夢を育める学校
- (3) コミュニティ・スクールとして、地域・保護者に信頼され、連携して共創できる学校

3 目指す生徒像

- (1) 真実を愛し、真剣に学び・諸活動に全力を尽くす生徒
- (2) 責任感をもち、正しく判断し・行動する力をもつ生徒（自主・自律）
- (3) 豊かな心をもち、人の気持ちが分かる思いやりのある生徒（敬愛）
- (4) 協力・社会貢献することに喜びをもてる生徒（協働）
- (5) 健康な生活を送るために、規則正しい生活習慣を身に付けた生徒

4 中期的目標と方策

- 生徒一人一人の「生き抜く力」の育成

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を目指し、生徒が社会で自立するための基盤となる力である知・徳・体のバランスと、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力及び学習意欲を重視し、調和的に育む。また、各教科・領域等で横断的に、「課題発見力」「課題解決力」「協働する力」「感情のコントロール力」等の非認知スキルを習得させて、交渉力、調停力、胆力、共感力、想像力など汎用性の高い知的能力を育ませ、激しく変化する社会を生き抜くための力を身に付けさせる指導を推進する。

5 2024年度の取り組み目標と方策

- (1) 教科センター方式（教科教室型校舎）の特性を生かした教育を展開する。特に各教科でタブレット端末をはじめ、ICT 機器を効果的に活用し、「確かな学力」と「非認知スキル」を身に付けさせ、社会の持続的な発展をけん引する人材を育てる。【知】
- (2) 令和4・5年度人権尊重教育推進校として、人権尊重の視点に立った取組みを工夫しながら継続する。【徳】
- (3) 創意工夫のある授業を推進し、基礎的・基本的な学力と発展的な学力をバランスよく身に付けさせる。【知】
- (4) 不登校、いじめなど心ない行動の根絶を目指し、心豊かで規律ある生徒を育成する。【徳】
- (5) 「特別の教科 道徳」の授業を充実させ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。【徳】
- (6) 恵まれた校内運動施設を生かし、保健体育の授業、部活動、体育的行事等をとおして、体力向上を図【体】
- (7) 生徒の気持ちに寄り添った支援を心がけ、生徒の反省と成長を促す指導を実践し、保護者等と情報の共有をする。

6 重点目標と方策

(1) 学習指導

①分かる授業・楽しい授業の実践

ア-生徒の学習に対する意欲向上のために、メディアセンターの充実を図る。また、ICT を有効活用した授業研究と実践を行い、情報を共有し全教員でよりよい授業を目指す。

イ-教師の資質・専門性の向上のために研究室を活用し、日常的に教科部会の開催や相互の授業参観を積極的に行うなど、意識的に教科内の研究・研修に努め、資質の向上を図る。

ウ-「主体的・対話的で深い学び」を意識し、「協同的探究学習」「体験的な学習」「問題解決的な学習」を実践し、思考・判断、表現（発表）力を伸ばす授業の研究と実践を行う。

エ-読書活動の充実と英語教育の推進を図る。

②指導方法・指導内容の工夫と改善

ア-モジュール授業、小テストによる反復学習やスモールステップによる学力の確実な定着を図る。

イ-チーム・ティーチングを活用し、個に応じたきめ細やかで工夫した授業を展開する。

ウ-家庭学習の習慣化を図るために、スケジュール管理能力を育てる。

エ-補充学習の機会（長期休業中・放課後・面談期間・定期考査前）の充実を図る。

③「主体的・対話的で深い学び」や「プレゼンテーションや新聞等への投稿など意見発表」の活動を充実させ、学びに向かう力、考える力、読み解く力、表現力を身に付けさせる。

④生徒の成長につながる適正な評価を実施する。

(2) 特別支援教育等の充実

①教育相談活動を充実させ、生徒一人一人の状況に応じた支援に努める。

②校内委員会の一層の充実を図り、スクールカウンセラー（2名配置）等の助言のもと、特別支援を要する子



どもを適切に把握し、不登校や発達障がい等の対応・指導の在り方等について検討し、サポートルームによる支援など、個に応じた指導、生活や学習上の困難の克服・改善に向けた指導・支援を行う。

- ③不登校生徒への対応は早期の対応を有効でありまた、柔軟な対応を心がける。そのためには、生徒の情報を確実に共有し、組織的なきめ細かい対応が必要である。また、家庭との連絡をできる限り密に取り、SC・SSW他、関係諸機関との連携を図り解決を目指す。

(3) 生活指導「豊かな人間性の育成」

○いじめ、不登校の根絶を目指し、心豊かで規律ある生徒の育成を継続する。

①自他の生命を尊重する意識を育てる。

②いじめをはじめ、心ない行動は絶対に許されないという指導を徹底する。

ア-「町田市いじめ防止基本方針」(本校ホームページに掲載)に基づき、組織的にいじめの未然防止・早期発見・早期対応を行い、早期解消をめざす。

イ-道徳教育・人権教育等をとおして、またアンガーマネジメントやSNSの正しい利用の仕方を身に付けさせ、「他を思いやる気持ち」と「いじめを許さない意思」「感情のコントロール」を育成する。

ウ-各教科及び各領域において、様々な体験活動を充実させ、成功体験または失敗体験から、自己に対する気づきを促し、「自己肯定感・有用感」を高めさせる。

(4) 進路指導・キャリア教育の充実

①生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けて、1年次より系統的な指導を行い、体験的な学習を重視し、望ましい職業観や勤労観を育成する。

②希望する進路を主体的に切り拓く力を身に付けさせる。



7 熱中症及び感染症の対策

熱中症及び感染症予防のための取組を確実にを行い、熱中症事故の未然防止と感染症予防に努める。

◆写真は、順に「昨年度体育祭」「身体計測」「対面式(文化部の紹介)」の様子です。